

令和元年度第4回羽曳野市子ども夢プラン推進委員会

日時: 令和2年2月 17 日(月)午後6時
場所: 羽曳野市市役所 別館 2階会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

本日は、令和元年度第4回羽曳野市子ども夢プラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
少子化が進む中、特に保育・教育環境を充実させたいという思いで、昨年3月には、これからの就学前教育のあり方の方針を示させていただきました。具体的には、昨年度開園した「こども未来館たかわし」が地域の皆様に受け入れられているところです。また、令和元年度は2園目となる「西部こども未来館」の工事案件を本議会に上程をさせていただきました。

また、令和2年の4月より「羽曳が丘幼稚園」と「高鷲南幼稚園」の2園が3年保育を実施します。特に幼稚園児の減少が目立っており、認定こども園化を進めるため、しっかりと地域の皆様のご意見を取り入れ、積極的に施策を展開して参りたいと思っております。

3. 議題

①パブリックコメントでの意見と回答について

○事務局より説明

○質疑

(1)食育(給食)について

- ⇒ (9 委員) 市の考え方によると、中学校給食の予定はないとのことですが、新しく建設される「給食センター」では、対応されないということですか。また今後、中学校給食も含めた「給食センター」の建設の予定もないのですか。
- ⇒ (事務局) 現在考えているのは、小学生を対象とした給食センターの新築移転で、中学校給食の実施は考えていません。
- ⇒ (10 委員) 「西部こども未来館」では、保育の必要な子ども(2・3号児)には給食があり、教育を希望する子ども(1号児)には、給食が無いと聞いていますが、いかがでしょうか。中学校の給食についても、羽曳野市は遅れていると思います。どのようにお考えでしょうか。
- ⇒ (事務局) 「こども未来館たかわし」では、1号児はお弁当、2号児は給食を提供させていただいております。「こども未来館たかわし」を基本としているので、「西部こども未来館」でも同様にしようと考えていますが、保護者や地域の方からは、給食の提供を希望する声を聞いています。開園までまだ2年ほどあるので、もう少し検討を進めていきますのでご理解をお願いします。
- ⇒ (9 委員) 中学校給食の事前注文について、クラスで目立ってしまうと聞きます。全員が給食になれば、事前注文の必要もなくなります。
- ⇒ (事務局) 改善できるところは実行していきたいと思っています。
- ⇒ (13 委員) 私見になります。中学校給食を実施することは、保護者は喜ぶと思いますが、子どもたちの意見を聞いてい

るかといえば疑問です。教え子を育てていく中で、家庭の苦労もわかりますが、多感な時期だからこそ、保護者の手作りのものを食べるということが、情緒の安定や豊かな心を育むことになると実感しています。毎日ではなくても、作ってもらおうと違うと思います。

- ⇒ (4 委員) 保護者からすると、毎日お弁当を作るのは大変ですが、子どもたちがお弁当を開けた時の喜びもあると思います。一律全員給食はどうかと思う反面、みんなで同じものを楽しく食べることも大切だと思います。市が中学校を一律全員給食にしない理由は何ですか。
- ⇒ (事務局) 市としては、お弁当を持参する生徒には、家庭弁当を通じた親子のつながりや、感謝の気持ちを大切に育んでいただきたいと思います。また、お弁当を持参できない生徒には、栄養バランスを考えたデリバリー方式の選択制の給食を継続したいと考えています。
- ⇒ (9 委員) 保護者の手作り弁当を食べて情緒が安定し豊かな心を育むことも大切だと思いますが、専業主婦の多かった時とは異なり、働く保護者も増えてきています。保護者の負担を減らすことも考えていただきたいと思います。
- ⇒ (1 委員) 絶対に給食にする必要はないですが、子どもたちを寂しい思いやわびしい気持ちにさせたりすることは絶対違うと思います。東京の東久留米市の自由学園では、校舎の真ん中に食堂があり、全生徒と一緒に昼食を食べます。また、食事は生徒が交替で自分たちで作っているので、給食ではなく「食事時間」と言います。中1～高2の5学年が学年ごとに曜日を担当し、半分のクラスが午前中の家庭科で食事をつくり、あとの半分のクラスが午後の授業で片付けをします。生きるために食べるのが大切という観点からです。ただ一緒に食べるだけではなく、食事にかかる費用や栄養バランスの説明も生徒がしていました。同じことをするには、各校園が充実した食育を行うためのサポートが必要となるため、難しいところもありますが、各校園で、これから食育をより良くしていくために、話し合いを行い、最適な方向性を見つけていけたらいいと思います。
- ⇒ (10 委員) 中学校の先生の中には、食育に重点を置いている方もいます。幼稚園児、保護者、栄養士と一緒に朝食を作るクッキングをされていました。そのようなクッキングに参加していただくことで、みんなが食育に意識を持ち、市民の方や市役所の方も意識が変わっていくと思います。

(2)市民プールについて

- ⇒ (4 委員) 屋外型の温水プールにするというこのことは決まっていますか。基本的な計画を教えてください。また、複数の学校で市民プールの利用を検討しているとのことですが、各学校から通って利用するということですか。
- ⇒ (事務局) 担当課のスポーツ振興課がこの場に来ておりませんので、また後日、違う形でご回答をさせていただきます。

(3)学童について

- ⇒ (9 委員) 学童の土曜日開設については、以前に署名活動もされていました。利用者が少ないという理由で実現されませんでした。周囲を見てもニーズはあると思いますので、ご検討いただけないでしょうか。
- ⇒ (事務局) 担当課として、保護者の切実な要望として受け止めていますが、現時点では、通年開催は考えていません。現在、利用児童数が増え、小学校6年生までの児童を受け入れていることから、待機児童を出さず受け入れることが難しい状況です。なお、拡充方法や時期などについても研究しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- ⇒ (9 委員) せめて小1～3年の低学年だけでも開設をお願いしたいと思います。

(4)子どもの遊び場について

⇒(4委員)スポーツ公園というのは、埴生にできた公園だと思いますが、それを除いて市内には公園が199カ所あるのですか。整備が行き届いていないように思います。199カ所もあるのなら、数を減らしてでも、ボール遊びができる場所を考えていただきたいと思います。

⇒(事務局)ボール遊びについては、これまでもご意見をいただいています。その際、みんなが安全・安心に使っていただくため、ボール遊びを禁止しているという回答をさせていただいています。

公園を増やしてほしいというご意見もいただいております。現在、公園数を減らすことは考えていません。ボール遊びについて、市民の方から「家にボールが飛んでくる」、「子どもが飛び出しで危ない」という声も届いています。子どもたちの安全という点からも、スポーツ公園等でボール遊びをお願いしたいという状況です。

②はびきのこども夢プラン(案)について

○資料に基づき事務局より説明

○質疑

(1)区域設定について

⇒(4委員)本計画(第2期)についても、提供区域を「全市1区域」として継続するとありますが、どういうことでしょうか。

⇒(事務局)提供区域というのは、地域の実情に応じて「教育・保育の提供区域」を定めるとされており、本市は、区域を分けずに市域全体を1つとして、教育・保育のニーズ量(需要量)や整備量(確保量)を決めています。

⇒(1委員)人口が多かったり、地域が広がったりする場合には、分けて考えることが基本です。

全てを1つの区域とすると、場合によっては施設が遠くになってしまうデメリットもあり、居住地によってアンバランスが出てくるというリスクがあります。今回の計画も「全市1区域」としていますが、きめ細く考える必要があると事務局には伝えてあります。では区域とは、どのレベルが適切なのかということ、中学校区単位なのか、小学校区単位なのかという議論があります。広報1月号の新春対談で、市全体として「(就学前から小中の)縦のつながり」重視と、「(保幼この)横のつながり」重視のどちらか一方のみではなく、それぞれの地域の実情を大切にするというお話がありました。でも、「地域」とは、どこで線を引くのかということが難しいです。誰も決めてくれる人はいないので、実は、この委員会で決めるしかないです。今すぐに区域を分けることはできませんので、子ども・子育て施策について、区域をいくつかに分けるのではなく、区域のなかの「分区」のようにして、こまやかにニーズの充足を考えることが必要となります。今後そのような方針で考えていくときに、「やりましょう」となれば、分区ごとにどれくらいのニーズがあるのかを考えていく必要があります。そのニーズへの対応は、最終的には議会で決定されることとなりますが、具体的に利害が発生するので、とても難しい問題です。

③答申案について

○答申書(案)に基づき委員長より説明

○質疑

(1)答申書(案)の追記について

⇒(1委員)

一つ目、次の部分を削除してください。

意見の(3)に「少子化や国際化が進むわが国では、外国人やさまざまな文化、宗教等への理解が求められる時代が訪れている。言語や文化等の違いによる不利益を被ることのないよう、関係各課や諸機関が十分に連携をしながら取り組んでいくこと」この文章の下線部分「宗教」を削除してください。「等」に含まれます。

二つ目、次の下線部の文章を変更してください。

意見の(4)「激しく変化する社会を生き抜くことができる次世代の人材の育成に向けて時代に合った教育を提供できるよう研究を重ね、人口減少の中でも選ばれるまちであるよう努めること。」下線部分を「愛着がもてるまちづくり」に変更をお願いします。

三つ目、すべての意見の最後に(7)として、次の文章を追加してください。

市民の意見については、具体的には、パブリックコメントや本委員会でも多数のご意見が出された「中学校昼食」「市民プール整備事業」「放課後児童健全育成事業」等について、引き続き最適なありかたを模索していくこと。

いかがでしょうか。今すぐの具体的な結論は難しいと思います。お金と人が充実していても、それが本当に良いことなのか、一定のレベルの充実を図るにしても、どのように作るかで違うと思います。より多くの人に関わり、より多くの人に支えられるということが、市民が参画するということだと思います。これは今年度10月に小崎先生が講演して下さった内容にも関連すると思います。

⇒(4委員)意見の4番目「激しく変化する社会を生き抜くことができる次世代の人材の育成に向けて、時代に合った教育を提供できるよう研究を重ね、人口減少の中でも選ばれるまちであるように努めること。」の内容ですが、すごく良い意見ですが、難しいとも思います。この内容は、一番大事で、一番難しい問題を含んでいると思いました。具体的に書くのは難しいと思いますが、もう少しわかりやすい表現はありませんか。

⇒(1委員)どこがわかりにくいですか？

⇒(4委員)人材の育成というところが分かりにくいです。「人材」という言葉にひっかかります。

⇒(1委員)そこに違和感をもたれたのですね。国の産業界の一部では、人材育成というと「金儲けできる人材」というニュアンスですが、ご発言いただいた意味からしますとそうではなく、「それぞれの個性を生かした人材育成」という主旨だと思います。一人一人を大事にされる思いからのご発言で、重く感じます。「時代に合った」というのを、今の流行で言うと、「英語」と「プログラミング教育」です。大阪教育大学の英語教育の教授は、「英語だけではだめだ。英語だけでは、却って英語もダメになる。いろんな言葉、文化に興味を持つことが大事」とおっしゃっています。いろいろな言葉の1つが英語であるにすぎません。ここに「英語教育」と書かないのは、英語だけが時代にあっているとは言えないからです。プログラミング教育も、そのうちプログラミングだけではなく「ロボット共生」というような観点も出てくると思います。なぜプログラミング教育をするのかというと、プログラムが生活に浸透するなかで、人間がそれに流されないということだと思います。すべての子をプログラミングのプロに養成するわけではなくて、プログラムなどを使う側、主体者として、こういうことができるのか、こういうことに気をつけようとか、想像できる力を育むということだと思います。例えば、私たちのほとんどは、法律の知識が十分にはないですが、どういふことで困ったら弁護士に依頼するかはだいたいわかります。医学の専門知識がなくても、どういふ症状であれば、医者にかかるべきかだいたいわかります。最低限の法律への入り口、医療への入り口を、子どもたちもわかるようにさせてあげたいと思います。国レベルの産業界には、プログラミングを駆使するトップリーダーを作りたいという思いがあるかもしれません。それこそ「人材」の育成に向けてということですから、個性を大事にして、一人一人を「財(たから)」として、それぞれを伸ばすというご主旨の発言だと思いますので、大事に受け止めたいと思います。

⇒(4委員)理想的かもしれませんが、優秀な人、障がいのある人、貧困の家庭、そうしたいろんな人、一人ひとりを大

切に育てて、見守っていける人財というのが大切だと思います。

⇒（1 委員）大阪教育大学の理事・事務局長は、文科省でプログラミング教育を推進した方です。近隣市で協力して、理事に講演してもらおうとベストだと思います。

⇒（11 委員）西浦を車で移動していると、子どもたちの通学路としては、危険が多すぎて気になります。

意見の中に、環境整備を書いています。歩道の充実のようなものを市に要望していただくというのはいかがでしょうか。

西浦のプールがなくなり、その跡地に店舗等ができれば、今以上に心配になります。具体的に子どもを守ろうということに記載いただけないでしょうか。

羽曳野市として、子どもを守ることを書いていただければと思います。

⇒（1 委員）安心・安全ということが欠けていたと思います。意見（1）の文章に「安全に」という言葉を追記して頂いてはいかがでしょうか。羽曳野市では、ほかの市であるような、危険箇所などを写真に撮って市民の方がメールなどで通報する仕組みはないのでしょうか。

⇒（事務局）そういう場所があれば連絡いただくよう、広報・ホームページ等でお知らせしています。

⇒（1 委員）より通報しやすいように、アプリか何かでぜひ展開していただきたいと思います。特に、保育・幼児教育の関係者の方はそういうところを気にされていると思いますので、よろしくお願いします。

④その他

○今後のスケジュールについて事務局より説明

○質疑

（1）西浦のプール跡地について

⇒（事務局）まだ確定ではないですが、新しい給食センターの候補地として検討しているところです。

（2）危険箇所の見回りについて

⇒（10 委員）青少年指導員の立場でおり、14 校区を見回っています。

1 つ例を挙げますと、恵我之荘でため池があり、よくフェンスが破られています。その写真を撮って、市と区長さんに報告並びに連絡を行います。応急処置は、すぐに区長さんが対応され、その後、市で整備していただきました。青少年指導員としても、そのようなことをしています。

（5）閉会（室長よりあいさつ）

本日も遅くまでありがとうございました。

最初に市長から申しましたように、4 回にわたってご審議いただきまして、答申案とともに夢プランの成案を得たというところです。計画を策定しましたが、計画に基づいてしっかりと事業を進めることが目的です。本計画は 0～18 歳までの幅広い計画なので、正直申しまして、すべての事業を推進することは非常に困難です。できるところから着実に進めていきたいと思っています。来年度以降も、会議を通して、進捗状況のご報告をさせていただき、ご確認いただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。